

---

第7回泉南市教育問題審議会 会議録

---

【日時】 平成19年11月26日(月) 午後3時～4時50分

【場所】 泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室

【出席者】(委員) 17名中 15名出席 2名欠席  
(事務局) 18名出席

【傍聴者】 8名

【議事日程】 1. 開会  
2. 会長挨拶  
3. 議事  
    (1) 学校規模適正化にむけての校区再編(案)について  
    (2) その他  
4. 閉会

## 第7回 泉南市教育問題審議会 会議録

○教育部長 それでは、時間がまいりましたので、開催したいと思います。

皆さん、こんにちは。本日は公私とも御多用の中、御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから第7回教育問題審議会を開催させていただきます。

なお、本日は既に出席委員が過半数を超えておりますので、適法に成立しておりますことを御報告させていただきます。

また、本日は事前にR委員から欠席の通知がありましたので、御報告いたします。

また、当審議会の議事録は、泉南市情報公開条例に基づき、請求があれば公開対象となります。発言者の氏名は原則としてそのまま公表することになりますので、御承知のほどよろしく願いいたします。

ただし、ホームページでの議事録の公表は、氏名についてはアルファベットにいたします。

では、配付させていただきましたきょうの資料は、現在、各団体から出ております意見書だけを集約したものでございます。御確認をお願いいたします。

また、本日は、前前回の審議会に配付いたしました会長試案の資料が必要かと思っておりますので、御準備をお願いいたします。もしお持ちでなかったら、後ほどお渡しいたしますので、おっしゃってください。

それと、発言するときは、必ずマイクの使用をお願いいたします。

それでは、会長にバトンタッチさせていただきます。よろしく願いいたします。

○会長 皆さん、第7回の審議会への御出席、御苦労さまです。

もう今週末には12月に入るといことで、大変気ぜわしいといひますか、あわただしい雰囲気は漂い始めております。公私とも御多忙のところを積極的に御参加いただきましたことをまず冒頭厚くお礼を申し上げたいと思ひます。

以下、座って本日の審議会を進行させていただきますので、よろしく願ひします。

当審議会は、原則公開となっております。毎回のことでございますが、本日傍聴の申し込みがあるようでございます。傍聴者の許可をしてよろしいでしょうか。

それでは、傍聴を許可しますので、傍聴者の入場をお願いいたします。

(傍聴者入場)

○会長 それでは、ただいまから本日の議事に入りたいと思ひます。

9月に審議会の議論のたたき台として、校区の再編成案を会長試案として皆さん方に提案をさせていただきました。それぞれの審議委員の皆さんから、可能な範囲で所属団体にフィードバックをしていただきまして、広く市民の声を反映させる、そういう作業を9月以降、精力的にお願いをしてまいったわけでありす。11月5日に審議会をいたしまして、御意見をちょうだいいたしました。が、少し時間が足りないといひことで、改めまして、本日11月26日、審議会にそれぞれの所属関係団体からの御意見の集約をしていただきたいといひことで、本日の開催に至りました。

先ほど事務局から確認がありましたように、お手元に附せんをつけていただき、各団体からのフィードバックをしていただいた意見の集約がそれぞれ添えられているところでございます。本日は、その意見を広く全体のものにしたいといひことで、各団体代表の委員の皆さん方より、およそ5分程度でこういった意見があったといひことの御報告をいただきたいといひふうにて考えております。また、市民公募で審議委員とし

てP委員、Q委員、お2人、参加をさせていただいております。お2人からはそれぞれこの中につづられておりますような審議委員としての個人の御意見も出していただいておりますので、P委員、Q委員もあわせまして5分程度で御意見をお述べいただきたいと思います。その上で、議論すべき点、あるいはそれを横断的に事務局のほうでまとめていただいた資料も用意してもらっておりますので、事務局のほうからの追加の説明もいただくという形で審議を進めてまいりたいと思いますので、御協力よろしくお願いをしたいと思います。

早速であります、順番といっても、資料を繰りやすいように、お手元のこういった綴じられている資料、先ほど一つ、樽井小学校PTAの分の追加がございましたが、それも含めまして、見出しをつけていただいている団体ごとに、各委員の皆さんから、この間、意見集約をいただいた点につきまして、およそ5分程度でお願いをしたいと思います。時間の関係で、細かな点につきましては、資料提供しておりますので、それぞれの委員さんのもとでまた改めまして詳しい点につきましては御理解いただくということで、まずは幼稚園のPTAの方からよろしくお願いをしたいと思います。

U委員、お願いします。

○U委員 幼稚園PTA代表Uです。よろしくお願いします。

まず第1、樽井幼稚園PTA

主な意見。平成19年9月28日の審議会、会長試案については賛成。

樽井校区の浜区調整区については賛否両論。

(調整区について)

今後の児童数の推移によっては、検討の余地あり。

調整区については、今後検討すべき課題である。

2、主な要望。

(調整区について)

調整区に転居した方に対しては、市役所にて校区に関する説明をきちんとしてもらいたい。

雄信幼稚園

1、主な意見。小学校が小規模だと、中学校に行ったとき、同じクラスの中に同じ小学校から行く子が少ない。大規模校と小規模校の人数の差が余りなくなり、中学校へ行ったとき、同じ小学校からある程度の人数が進学するという状態が望ましいと思うので、校区再編は必要だと思う。

近くに学校があるのに、前を通過して別の学校に行くようなことはないほうがよい。その点、会長案では、ある程度改善できるのではないかと思う。

兄弟で違う学校になるのは大変だけれども、ある程度どこかで切らなければならないと思う。

2、主な要望。要望というより希望ですが、雄信小学校は、現在小規模なのですが、この先ずっとどの学年も2クラス維持できるといいなと思います。

西信達幼稚園

1、主な意見。小学校の運動場が狭く、子供たちの休憩時間中の運動場使用割り当てが各学年で細かくされ、思うように遊べていない。

西信達区内すべての校舎(幼・小・中)の老朽化が激しい。

小学校については、下水処理がうまくされていないのか、悪臭もかなりする。(できるところからでもやってほしい)

昔から（今の小学校へ通われていたお母さんがいらっしゃいました。その方の意見です）西信達区については、放ったらかし、後回しのイメージがあり、どうせ何を言っても変わらない。

小学校は駅前になくてもいいのでは。岡田浦の駅周辺が暗く栄えないのは、駅横に小学校があるからではないのか。

2、主な要望。児童推計から見て、西信達区は、少子化進行ではなく、小学校においては、入学者数が毎年卒業生数を上回ることがわかります。（毎年毎年小学校が今以上にさらに狭くなるんです）

上記の意見を考えますと、小学校の老朽化と生徒数増の問題がますます深刻にならざるを得ません。

視点における“子どもの最善の教育を受ける権利を実現”とは、今回の改善案には、西信達区には特に触れておらず、後回し後回しと住民私たちが問題に対し非積極的になってしまうことがわからないのでしょうか。

我が子が教育を受けるときに、“最善の教育”を皆望むでしょう。時既に遅しとならないよう、レポート案だけ立派な机上の空論にならず、敏速な対応をよろしくお願いします。

#### 一丘幼稚園

1、主な意見。会長案に対して賛成意見が出ました。

2、主な要望。通園路の安全面の整備を整えた上で校区再編を行ってほしい。（現在、飛び地のクレバリー住宅からの通園路にガードレールや歩道、スクールゾーンの表示がないため、危険なので、すぐに改善してほしい）

#### 新家幼稚園

1、主な意見。新家東は、毎日集団下校を行っているので、事件も少なく、統合しても続けてほしい。

1学年1学級の状態が続くのであれば、新家小学校との統合もありだと思ふ。

（クラス替えがないのは寂しい。友達が固定化されてしまう。いじめっ子はいじめっ子のままになるだろうし、いじめられっ子はいじめられっ子のままになりそう。そういった環境を変えるのにもクラス替えは大切だと思ふ。）

新家東小学校区域を広げてほしい。

統合となった場合、今のままの新家小学校に通うのは抵抗がある。

校舎の新旧、グラウンドの広さ、周りの環境（新家東には竹藪などもある）を比べると、新家東の方がまさっていると思ふ。

統合になった場合は、制服を新しく買わなければいけないのか。

統合になった場合、通学が心配。バスなど、市の援助で用意してくれるのか。

2、主な要望。統合するとした場合の要望。

環境安全面（住宅内）を思案し、新家東小学校を残してほしい。

校舎の建て替えなど、環境を整えてほしい。

パトロール隊がなくなると聞いているが、続行してほしい。

ゆとりのあるクラス数にし、教師にも生徒にも無理のない人数で目を届かせてほしい。

新家小学校のほうに統合されるのであれば、建て替えをしてほしい。（耐震の面で心配）

#### 新家南幼稚園

1、主な意見。平成25年度再編の統合について、基本的に反対。

家などを購入するとき、学校の校区を見て決めている場合が多く、何年後か先に別の学校と言われても困る。

新家東小ではやはり遠過ぎる。

バスなどの通学方法になると、今まで通学でできていた運動量が低下してしまい、子どもの基礎体力の面でも心配になる。

通学路について、安全面への確保ができなくなるのでは。

2、主な要望。兄弟、姉妹は必ず同じ学校を望む。

何年からと区切られ、別の学校に行く場合でも、兄弟、姉妹のいるところは特別な配慮をしてほしい。

子どもの安全を第一に考えていただきたい。

信達幼稚園

1、主な意見。現在、樽井小学校が27学級で運営されているのであれば、信達小学校も生徒が増加しても大丈夫ではないのか。

再編を考える前に、都市計画の失敗ではないのか。

校区編成を実施した場合、外部から通わせることによって、子どものいじめ等が起こり得るのではないのか。親として絶対反対である。

校区再編を実施することにより、親しんだ学校、先生、友達と別れるということは余りにも子どもを無視した対策としか言えない。

住宅購入時に信小校区と説明があり購入したのに、今ごろ校区再編は絶対反対である。

2、主な要望。信小に新校舎を増築すべきである。

対象地区の家族を戸別に訪問し、意見を聞くのが当然である。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

資料はそれぞれお渡ししていますので、できるだけコンパクトにまとめて5分以内で報告して、読み上げるということは、それぞれの委員さんのもとでまたよろしくお願ひしたいと思ひます。小学校の分もたくさんありますので、御協力よろしくお願ひします。

それでは、小学校PTAの報告をお願いします。

○I委員 小学校代表のIです。

今読み上げるのを抜粋してということをおっしゃったんですけども、抜粋されると、ここが読まれてここが読まれないということでもた言われてしまうこともありますので、できるだけ早い目に読ませていただきますが、申しわけないですけど、すべて読ませていただきたいと思ひます。すみません。かなりあるんですけども、よろしくお願ひします。

まず、樽井小学校PTA

主な意見。会長案に賛同します。

主な要望。特にありません。

雄信小学校

主な意見。小規模校のため、単学級が1年～6年生まで続き、子どもたちの人間関係が固定化し、集団の中でもめることがよくある。

保護者集団も小集団であるため、固定化された情報が保護者の中で回ることが多い。

今回の小規模校の是正については賛成である。早く是正措置をとってほしい。

「子どもの最善の教育を受ける権利の実現」が一番の検討の柱となっていることがうれしい。

現在も男里は調整区となっているが、調整区から本校に登校している児童はわずかである。

新たにサザンコーストを調整区にしても、児童数が増加することは余り期待できない。現状と余り変わらない。

主な要望。詳細なデータをもとに今後の児童数が出されているが、雄信小学校は常に1～2クラスの現状であるため、今後調整区を校区としていただけるような案を考えていただきたい。

バス利用の案が出ているが、現実的に「何年からバスの実施ができる」というような計画を出してほしい。

#### 鳴滝第一小学校

主な意見。国の現行法並びに大阪府学校教育審議会答申をガイドラインとして、会長試案は、本市の小学校の適正規模化を図ることにより、前回審議会答申にある「いじめ、不登校、基礎学力の未定着、学力格差の解消」など、当面の教育課題の解決を図るとともに、「学ぶ喜びをはぐくむ学校づくり」「開かれた学校づくり」という教育基本理念を目指すものである。つまり、今後の泉南市の教育改革の基盤、基礎となるものであり、賛成であり、全市的な完全実施を強く望むものである。

鳴滝一小・鳴滝二小の小規模校是正の具体案に基づき、学年2クラス～3クラス規模の学校になると、教員の効果的な活用により、一斉指導、少人数指導、複数の教員による指導、興味・関心に応じた課題別学習など、多様な指導方法の実施がより現実的なものになり、すべての子どもたちの学習効果が一層期待できるので、賛成である。

学年1学級でクラス替えができないと、ややもすると人間関係の固定化が起こり、集団の中の圧力が高まり、「いじめ、不登校」などの人間関係の問題に対応できにくくなったり、自分をよりよき自分へかえる意欲が弱くなるので、クラス替えができる学年2～3学級の規模が必要であり、鳴滝一小・鳴滝二小の再編・統合には賛成である。

一人ひとりの子供に「人間関係をつくる力」を身につけさせることは、現在及び将来にわたって大事なことであり、学年1クラスでは、人間関係が固まりやすく、幅広い社会性・社交性の発達が弱くなり、少なくともクラス替えができる規模が必要である。「井の中の蛙」でなく、ある程度の集団規模、学年2～3学級の規模の中で、「人間関係をつくる力」を身につけさせたいし、身につくと思う。

少人数、学年1学級では、多様な考え方を学ぶことは難しい。友達とのかかわりで学習意欲が高まり、お互いの認め合いで学習意欲が継続し、友達の学習方法を取り入れ、子ども同士の学び合いが生まれる中で、多様な考えから学び合うことができ、確かな学力が身につくと思うので、学年2学級程度の環境の中で教育を受けさせたい。

主な要望。鳴滝一小・鳴滝二小の小規模校是正具体案は、再編・統合を図るものであり、その実施に当たっては、試案の「①統合にあたって、②校区再編にあたって」等において配慮事項が記されているが、やや具体性に欠けており、賛成する立場から、もう少し踏み込んだ審議を願いたい。つまり、再編・統合については、「新しい学校」をつくるという発想に基づき、前回答申にある基本理念（「学ぶ喜びをはぐくむ学校づくり」「開かれた学校づくり」）の実現を目指し、ソフト・ハード両面にわたる教育環境の抜本的な整備・充実が不可欠である。そのためには、財政的な裏づけを初め必要事項の具体審議が行われ、実施計画に反映できるよう、審議会案に位置づけていただきたい。

前記と重なるが、子どもにかかわる事件・事故が多発していること、再編・統合による校区が広域化することなどから、登下校を初め子どもの安心・安全に係る総合的な対策が必要である。また、再編・統合については、保護者のみならず子どもたちにさまざまな心理的な葛藤や不安をもたらすものであり、心のケア(カ

ウンセラー等の対応)にとどまらず、新しい学校の積極的な具体像、学校づくり、教育づくりを協議・共有する中で、より前向きに不安が解消された新たな期待・展望が生まれ、子ども・保護者・地域住民の理解が得られると思う。

会長試案は、再編・統合により、「新しい学校づくり」を目指すものである。諮問事項からして当然ではあるが、試案には、再編や統合の基準や方策のみが示されている。これでは、不安・動揺をもたらしかねないので、何のための適正規模化を図るのかという教育的な理念・目的・メリットが押えられるべきである。私たちは、鳴滝一小・二小の再編・統合について、前向きに子ども・保護者・地域住民の理解・納得を得るために、「新しい学校づくり」について協議を重ねたので、以下のとおり提示する。こういった観点からも十分な審議がなされるよう要望する。

①いじめ・差別のない学校づくり、②しっかりとした学力をつける学校づくり、③子ども安全が保障される学校づくり、④人間関係をつくる力を育てる学校づくり、⑤子どもの人格や人間性を育てる学校づくり、⑥きれいな学校・快適な学校づくり、⑦自分の住んでいる地域が好きになる学校づくりなど。

今回の審議会への諮問事項は、「前回答申に示された教育の基本理念と新たな施策展開を実現するため、学校規模の適正化に向けて全市的な校区再編の具体案について」となっており、具体案について審議会で取りまとめが行われるのは当然であるが、本審議会において、再編具体案と前回答申の関係性についてぜひとも言及願いたい。

「会長案作成にあたって」では、前回審議会の問題点が統括されており、賛成である。とりわけ今般の校区の再編、統合にかかわり差別事象が再発しないよう、差別の解消につながる再編、統合になるよう格段の配慮を願うものである。

会長試案により、大きな変化をもたらす学校、余り変化のない学校など多様である。やむを得ないこととは思うが、保護者は子どもが通学している学校のありように関心が集中しがちである。校区の再編や統合は、泉南市の教育の将来を展望するものであり、泉南市の地域社会も時代の流れとして今後大きく変化していくと思う。将来にわたる子供にとって最善の教育を受ける権利の実現を基本に、個々の学校の論議のみに終始しない、全市的な視点に立った審議を望みます。

今回、再度審議会が立ち上げられ、「前回答申に示された教育の基本理念と新たな施策展開を実現するため、学校規模の適正化に向けて全市的な校区再編について」との諮問に基づき、新たな論議づくりが進められている中、前審議회를契機に設置された「分割反対」の看板は審議当初に撤去されるべきであり、審議会の配慮を願う。

#### 鳴滝第二小学校

鳴滝第二小学校PTAでは、教育委員会の方に来ていただき、昼と夜の二度、「校区再編・統合についての説明会」を持ちました。後日、「保護者集会」を昼と夜の二度持ち、PTA代表委員会で意見と要望の集約をしました。

その結果、校区再編と統合案に反対する意見や要望はなく、会長試案を全面的に支持するものでした。

出された意見や要望は以下のとおりです。

意見。校区再編と統合案には賛成である。大規模校と小規模校の課題を解決するための子どもの立場に立った適正規模化を図る、会長試案を全面的に支持し、全市的な完全実施を望みます。

前回の教育問題審議会が立ち上がってから3年が経過しているのではないかと、子どものことを考え、早期実現を望みます。

現在の3年生は、転入生があり、43名1クラスでぎゅうぎゅう詰め状態です。一・二小の統合だけでは、また同じような状態になりかねません。安定2クラスになる会長試案（校区再編、一・二小統合案）を全面的に支持します。

高学年になると人間関係が難しくなり、1学年1クラスだと人間関係が固定化する傾向が見られ、いじめも発生しやすくなるから、クラス替えができるというのはいい。クラス替えは、新鮮さがあり、やる気が出る。

たくさんの友達と触れることは、社会性や社交性が育ち、お互いの切磋琢磨があつていい。

統合して新しく仲間になることが楽しみだ。子どもだけでなく大人も新しいつき合いを意図的につくっていき、保護者・地域の人がどんどん学校に来るようになればよい。

保護者の理解を得た上で、納得した上での統合を進めてほしい。

気になるのは差別、校区再編について差別が起こらないよう取り組みを強化してほしい。教師同士もしっかりと話し合い、連携を深め取り組んでほしい。

今までの校区の割り振りは変だなと感じていたので、校区のラインがわかりやすくなるのはいいと思う。

行き帰りの安全が気になる。保護者のつき合いが子どもの安全につながると思う。保護者みんなが子どもの安全を見守っていけるようにしたい。

何年後に統合するのか、早くはっきりした数字を出してほしい。

本審議会の具体案（会長試案）では、前回答申の教育理念や課題について触れられていない。今後の審議会案や答申には、前回答申と具体案の関連や補充についても明記願いたい。

「新しい学校づくり」についての要望です。

(1) しっかりとした学力のつく学校づくり・特色ある学校づくりを。

統合して、少人数のクラスにして、先生が目が届くようにしてほしい。

今は家庭と学校との距離が近い。学校に何でも相談できるし、学校からも何でも連絡してくれる。そんなアットホームな雰囲気をそのままにできる学校づくりをしてほしい。

人数が多くなると、わからない子に目を向けることができるのか心配である。今まで以上の職員構成、職員体制にしてほしい。

子どもが活躍できるいろいろな場（行事や取り組み）を設けてほしい。

学級がふえても他の学年との縦のつながりは続けてほしい。

他では余りやっていない学校行事（餅つき、学芸会）を大切にほしい。

(2) いじめ、差別のない学校づくりを。

人数がふえたら、いじめられないか心配である。今まで以上に子どもが相談できる体制と一人ひとりの子どもに目が届く体制をつくってほしい。

子どもの発言には親の影響が強い。子どもに人権教育が必要だが、保護者にも啓発が必要である。

校区を知らないための差別もある。知ることが大切であり、「地域が好きやねん」と思えるような取り組みを大事にしてほしい。

小さいうちに友達を大切にすることをしっかり学び、いじめや差別を未然に防ぐ教育活動をしてほしい。

(3) 安心・安全のある学校づくりを。

大きな道路が危険なので、旧26号線を渡るのが心配である。投下校時、指導員を置くなど、対応を考えてほしい。



だれと遊んでいるか等、校区が広がると不安になる。保護者の間でも連絡を取り合うなどのつながりが欲しい。

パトロールは続けてほしい。

(4) 施設・設備の充実を。

トイレが古くて暗いので新しくしてほしい。洋式トイレにしてほしい。

今の学校は中庭や運動場の端が草だらけなので、手入れの行き届いた学校にして、もっと花をいっぱいにしてほしい。

パソコンや空調設備を整えてほしい。

グラウンドにベンチが欲しい。

現在の学校は、老朽化が進み、傷みが激しい。できれば建て替えてほしい。無理であれば、統合となると校舎も増築するであろうし、大規模な改修をしてほしい。予算の裏づけも審議会で確認してほしい。

学童保育を学校内につくれないか、近くにある方が安心して預けられる。

西信達小学校

主な意見。特にありません。

検討の柱、3点を基本としてよろしくお願いします。

主な要望。特にありません。

一丘小学校

主な意見。一丘小学校校区に関する会長試案には、基本的に賛成です。

検討していただきたい点は、次の2つです。

①信達小学校区の信達大苗代を一丘小校区とすることについて。

大苗代という地区で削るよりも、今ある大きな(車の多く通る)道路で区切る方が安全面などを考慮した上で望ましいと思う。

26号線「市場北」交差点から一丘中への道路沿いの一部、「一丘団地口」交差点付近の境界線の引き方。

②①に挙げた区域について。

将来的に中学校へ進学をする際、一丘中学校のほうが明らかに近いと思われる。デイセンター周辺の住宅は、一丘小学校区としてはどうでしょうか。その奥にあるハッピータウン(市場)は、現在一丘小学校区であるということを踏まえて検討してほしい。

小学校区に関する意見

会長試案、樽井小を適正化対象認定から外すことについて。

樽井小に隣接する校区(鳴滝・雄信)が小規模是正について考えられているのに、樽井小学校区の再編がされないのは不自然に感じる。減少傾向にあるとはいえ、平成25年で20学級というのはまだまだ多いと思う。地域の事情等があるとは思いますが、教育現場、学校生活の面から考えて、望ましい環境に近づけるための校区再編だと思うので、できるだけ大規模、小規模の差がなくなる方向で検討し直すべきではないかと思う。

新家小学校

主な意見。統合により通学距離が長くなることによって、児童の安全面が損なわれることのないよう十分な配慮が必要と考える。

児童数が少なく、全学年1学級では、子どもたちは交友関係等で鍛えられないのではないかと考える。

主な要望。特になし。

新家東小学校

意見。新家小と新家東小の校区を考え直して、2校とも残せる方向を考えてほしい。

2校統合の場合、一方の校舎・施設はどうなるのか。

統合して全校児童が600人となると、新家小の広さでは問題が生じる。(行事等を考えると、狭いし不便)

新家東小は施設が広くてゆったりしていてとてもよい環境である。運動場も広く、自然環境もよく、子どもたちが豊かな体験や活動をすることができる。

危険な事件が多い中、通学路が遠くなるのは反対。(スクールバスの運行は?)

新家小への通学路は車道と近くてとても危険。

新家東の存続を願う。

適正規模を考える前に、子どもの数をふやす方法を考えてほしい。

子育てしやすい環境を整え、福祉・子育て支援にもっと税金を使ってほしい。

統合の前に30人学級の実現を。少人数学級で先生と児童の細やかなかわりを重視。

統合となると、安全面で不安。登下校時の子ども安全パトロールはどうなるのか。

今回の会長試案を作成するに当たり、教職員を初め保護者、地域住民の意見の把握に努められたようであるが、どのような意見が出されたのか、集約結果を明らかにすべきである。その上で、本市の大規模校や小規模校がどのような問題を抱えているのか、なぜ今校区再編が必要かについて共通理解を得ることが大切である。

これまでの審議会の審議経過の中で結論が出ているのかもしれないが、上記の点についての検証なしに抽象的な3つの検討を柱に示しただけで、いきなり校区再編の具体案を提示するのはいかがなものか。また、こんな具体的な内容を「会長試案」の形で示すこと自体、問題ではないかと思う。

学校の適正規模、校区の設定に当たり考慮すべき条件は幾つかあるが、その重要なものの一つに、地域社会との関係がある。特に小学校においては、学校教育上も、また地域社会を形成する上からもかわりが深いと思う。その点で、示されている案は、地域社会との関係についての視点が希薄であるように思う。

要望。教育、子育て、福祉への予算の大幅な増加を。

新家駅と周辺の整備が必要。(樽井、砂川、りんくうだけが泉南市ではない。通学路が危険)

小・中学校の老朽化した校舎をきれいにしてほしい。

広い校区を持つ小学校をつくる前に、小・中学校で30人学級の実現を。

新家地区に中学校を設置してほしい。

校区の再編はいたし方ないが、統合は避けてほしい。

新家東の豊かな自然、子供の生き生きと活動する姿は大切にしてほしい。

目標時期と手続き、手順について、こうした重要でかつ利害が錯綜する問題を解決する場合、あらかじめ目標時期や手続き、手順をしっかりと議論し、明らかにしておくことが重要である。そのことによって市民の理解と協力を得やすくなると思う。

新家東小学校区の当面の課題について、現在ファミリー南大阪と中村区の一部が新家東小学校の校区に編入されているが、中村区及び下村区の全部を校区内に編入することによって、当面の課題が解決されるのではないのでしょうか。通学距離、地域の一体性確保の面でも問題がないように思う。

信達小学校PTA

主な意見。校区が変わることへの親の不安や子どもの不安を持たせないようにしてほしい。  
信達地区は、一つの地域としてまとまりを持ち、活動してきた。それを分断するのはよくない。  
樽井小の課題を棚上げにして、信達小に問題を持ってくるのはおかしい。

規模のことが問題なのではなく、それぞれの学校の教育の質が問題である。泉南市の教育の質を高める努力をすることが先決である。

余剰教室の活用の点では賛成である。ただ、住民の同意が必要である。

機械的な線引きによる編成替えは納得できない。

樽井小、信達小等の不確かな推測による児童数の見通しは、信憑性に欠ける。

何のために校区を変えるのか、必然性が乏しい。

現状維持がよい。

2、主な要望。校区変更ではなく、校舎の改築と余剰教室の別途活用を考えるべきである。校区変更は混乱をもたらす。

学校関係者の一部や区の一部住民に意見を求めるだけでなく、教育委員会は、校区住民に関係説明資料を配布し、説明会（意見を言える場の提供）を行ってほしい。

在校児童をどうするか、兄弟をどうするか、いつから実施するのか等を示してほしい。

教育委員会は、教育の内容の充実にこそ力を入れてほしい。

砂川小学校

主な意見。校区編成そのものについての意見はなかった。

主な要望。会長試案の「学校規模適正化をすすめるにあたって」の中にも述べられているが、校区編成に当たっては、通学路の安全面及び通学距離について無理のないよう十分考慮してほしい。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、中学校のPTAからお願いいたします。

○T委員 中学校PTAのTです。

各学校ごとに紹介させていただきます。

泉南中学校

主な意見。異論はありません。

西信達中学校

主な内容。特にありませんが、大規模校については、学校に近い距離を選択できる調整区を設けるなど、現行のままでよいのではないかと。

一丘中学校

PTA実行委員（研修部）主催のPTA講演会の場で、教職員並びに保護者に対して学校長より説明しました。意見・要望は、現在のところありません。

信達中学校

主な意見・要望。周知徹底をもう少し図っていただきたい。

会長試案はどういうプロセスで実施となるのかがわからないので、その説明を求めたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

続きまして、青少年指導員協議会のほうからお願いいたします。

○H委員 青少年指導員のHでございます。

主な意見という形で、意見というのは、青少年指導委員会としての統一見解は出せなかったと、こういうのが結論でございます。

下に書いていますけども、声として出たものをちょっと二、三、報告いたします。

樽井地区に関して、「分割」の看板を撤去されないと、これが議論できないじゃないかと、こういう声が出ています。

地図の上だけで校区割りをするのではなく、実際に歩いて、どこの小学校が近いか、確認すべきであるという声も出ています。

試案は、是正すべきものを是正しているのですが、認めざるを得ないのではないかとか、こういう声も出ています。

出生率だけではなく、今後の宅地開発状況も考慮して校区を編成すべきである。

各種団体に意見を述べさせるのは酷であり、議会とか、教育委員会のほうで審議、議論すべきではないかということです。

また、こういう声も出ています。今各校区で青色回転灯パトロールを小学校区でやっているが、大苗代区は一丘小校区か信達小学校区かで立ちどまっている、前へ進めないと、こういう声も出ております。

コミュニティバスを通学に使用する場合は、一に児童の安全管理を徹底して進めるべきではないか。

以上です。要望というのは別にありません。

○会長 ありがとうございます。

続きまして、区長会のほうでいかがでしょうか。

○E委員 区長会のほうは、陸区の方から1件ございました。

主な意見としまして、役員会議で討議の結果、本件に関して、当区としては異を唱えるものはありませんということで、主な要望は何もありません。区としては、1区です。

○会長 ありがとうございます。

あとちょっと順番、先に組織の関係を報告をお願いをしたいと思います。市民委員の御意見、最後になって申しわけありませんが、校長会のほう、御意見をお願いしたいと思います。

○M委員 小学校の校長会です。

結論としまして、おおむね賛成であるということでもあります。

書かれてあるのをちょっと読ませてもらいます。

泉南市教育問題審議会答申（平成18年3月31日）より

本答申では、学校教育の設置目的に即して、「学ぶ喜びをはぐむ学校づくり」の領域において、学校教育の理念を確認し、次いで、「開かれた学校づくり」という学校教育を巡るコミュニティづくりの課題を提示し、これらの理念と課題を前提として「学校規模の適正化と施設設備の整備」について答えている。

その学校規模の適正化の中で、1、小規模校の課題として

クラス替えができないことによる人間関係の固定化によって、いじめなどの人間関係の問題に対応しにくい構造を生み出す。

クラス活動やクラブ活動などの集団活動が困難となり、選択肢が限られる。

特に近年では、小集団指導や選択科目など、教科・領域に応じた柔軟な集団構成によって、一人ひとりの個性と学力を最大限に伸ばす教育方法が注目されているが、小規模校での実施は大変困難である。

担任数の減少によって、教員1人当たりの学校業務負担が大きくなり、場合によっては十分な対応ができない事態が生じる。

## 2、大規模校の課題として

大規模校化は、教室の不足、特別教室の不足や利用頻度の低下、校庭の過密など、教育活動の適切な運営に大きな支障をもたらし、児童生徒の健全な発達及び個性と学力の伸長にとって妨げとなる。

互いに顔や名前も知らないという事態をふやし、人間関係の希薄化を生み、温かい人間関係の中で教育を行うことが困難となる。

その課題解消のために、教育問題審議会は、4回の審議を重ねて、小学校の適正規模について話し合われた。その間、校区ごとの「語る会」や「学校訪問」も行って審議会会長試案が出されました。

その会長試案の柱とするところは、1、子どもの最善の教育を受ける権利を保障する。(大人の事情や利害ではなく、子供の教育上の最善の利益を考える立場から)

2、差別を許さない。(前審議会において、一部住民から反対意見が出され、それをきっかけとして、部落差別事象が生じたことを重く受けとめ、二度と起こらないように)

3、科学的な根拠に基づく結論を導き出す。(泉南市の人口動態、とりわけ児童推計について詳細なデータ分析を行った)そのことを柱にして、今回の会長試案が出された。

また、国の現行法(学校教育法施行規則第17条)では、「12学級以上18学級以下を標準とする」。大阪府学校教育審議会答申では、「小学校は少なくとも1学年2学級(12学級)が望ましい」と述べている。

以上の経過を踏まえて、小学校校長会といたしましては、11月21日水曜日に校長会を持ち、会長試案をおおむね支持するという結論に至りました。

ぜひとも会長試案にあります信達小学校の過大解消、東小学校の過小解消、鳴滝第一小学校・鳴滝第二小学校の小規模是正、雄信小学校の小規模是正等の全市的な実施を望みます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

続きまして、中学校の校長会、お願いいたします。

○N委員 中学校校長会の意見をまとめさせていただいていますので、読ませていただきます。

主な意見としまして、(1)学校規模の適正化基準について、国の現行法が「小学校の学級数は、12学級以上18学級を基準とする」。また、大阪府学校教育審議会答申が「小学校は少なくとも1学年2学級(12学級)程度の規模が望ましい」と述べていることを参考とする会長試案に賛成であります。

(2)会長試案「適正化の対象認定」としての、①大規模校の是正、②小規模校の是正並びにその解決を図るための「学校規模適正化の具体的課題」としての①信達小学校の過大解消、②東小学校の過小解消、③鳴滝第一小学校・第二小学校の小規模校是正、④雄信小学校の小規模校是正、⑤新家東小学校の小規模校是正、その実現のための方策並びに具体案については、基本的に賛成であり、全市的な実施を求めるものである。

(3)会長試案「学校規模適正化をすすめるにあたって」では、①統合にあたって、②校区再編にあたって、③実施にあたっての導入方法、④適正な通学距離と通学上の安全の確保などについてさまざまな配慮事項が述べられているが、これらの事項について十分に具体の審議が図られ、審議会案として取りまとめられるようお願いしたい。

(4)「会長試案作成にあたり」においては、前回審議会において生じた差別事象を初めさまざまな課題

の解決のため、「子どもの最善の教育を受ける権利の実現」「差別を許さない」等を視点として、試案作成に努められたことが明記されており、評価できるものである。であるがゆえに、これらのことが十分に踏まえられ、全市的な視点に立ち、今後の審議が図られ、審議会案として取りまとめられるようお願いしたい。

2、主な要望。(1) 会長試案には、学校規模適正化の基準、適正化の対象認定、学校規模適正化の具体的な課題、解決のための方策や具体案は述べられているが、諮問事項(審議範囲)からして当然の帰結であり、その職責は果たしているが、今審議会の諮問事項は、「前回答申に示された教育の基本理念と新たな施策展開を実現するため、学校規模の適正化に向けて全市的な校区再編の具体案について」とうたわれており、ぜひともあわせて学校規模を適正化する目的、利点、教育の基本理念や施策展開について、前回の答申(再編具体案以外は答申として承認されている)を十分に踏まえた審議をお願いしたい。

(2) 昨今、子どもたちの安心・安全が重要な社会的な課題となっており、適正化を実施するに当たり、通学距離、通学上の安全について適切な対応策が実現されるよう審議の詰めをお願いしたい。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

続きまして、幼稚園園長会のほうからお願いいたします。

○K委員 園長会のKです。

試案に基づいて、適正規模の学校にすることによって、大規模校では、教職員や児童生徒同士の意思疎通や学校全体の動きが把握でき、指導が行き届きやすい。また、小規模校では、多人数の中で思考力の育成や競争心が芽生え、切磋琢磨することができると考えられます。

また、人格形成の上からも、学校での集団生活の中で、学習活動や学校行事を通して児童生徒、教師、地域住民等のかかわり、多様な人間関係を築きながら社会性をはぐくむことが理想と思われま

す。このようなことから、園長会としまして、適正規模にすることで大きな教育効果が期待できるものと考え

ます。

以上のことから、園長会としては賛成ということ

です。要望といたしましては、通学路の変更や通学の距離が長くなる生徒児童がおりますので、その対策や安全確保を切に希望したいと思います。

以上です。

○会長 はい、ありがとうございます。

あと審議委員のほうから御意見を出していただいております。

まず、P委員のほうからよろしくお願いいたします。

○P委員 それでは、私の私見のほうを述べさせていただきます。

泉南市立小学校及び中学校の校区再編について、(第二次)泉南市教育問題審議会での議論、あるいは最新の児童推計に基づく(第三次)泉南市教育問題審議会の会長試案での校区再編論について問題点と

いいですか、論点といいですか、議論点といいですか、取り上げたいと思います。

前回の教育問題審議会、学校教育部会の校区再編論議の中で生じた特定の小学校への差別事象あるいは中傷などで樽井小学校区と鳴滝第一小学校との関係悪化とともに、当時の学校教育部会としては、「方策」を示すのみとし、「具体案」については、本審議会へと引き継がれました。

本審議会では、方策についての確認などの作業の後、19年度の児童推計の結果を待ち、7カ月もの間、休会の後、会長より試案が示された。

一応そこで私の意見を述べさせていただきたいと思います。

まず、樽井小学校の過大規模解消についてですが、平成19年度の児童推計に基づき、児童数の推移を見た結果、樽井小学校については、今後は減少傾向にあるということから、会長の試案では、校区変更をしないという結論に達しております。これについては、地域事情も踏まえた上で、据え置くことには賛成である。

ただ、男里浜区、雄信小学校との調整校区である以上、その調整区域内にあって、当初から樽井小学校区に指定されているサザンコーストについても調整校区とするべきであると考えている。ただし、第二阪和より海側で現在信達小学校区であります樽井1丁目の一部や樽井701番地周辺につきましては、樽井区のコミュニティとの兼ね合いも考慮して、地域住民の同意と理解を得た上で、樽井小学校区に編入するほうが理想ではないかというふうに考えます。

それから、鳴滝第一小学校・第二小学校の統合についてですが、校区の区域が隣接し、地域的なつながりも密な両校については、児童数の減少に伴って、両校とも児童数についてはある程度悲観的な数字が並んでおります。ともすれば、教育効果の向上と地域コミュニティの一体化という点では、統合という方法も一つの選択肢であるというふうに思いますので、そちらについては反対はいたしません。ただし、地域住民の理解と同意なくしては、統合することはあってはならないというふうに考えます。

続きまして、信達小学校の過大規模解消における校区分割についてですが、この校区におきましては、宅地開発が今なお進んでおりまして、まだまだ増加傾向であるというところは、本年度の児童推計を見る限り、今後も厳しい状態が続くのではないかというふうに思います。これにより、会長試案では、第二阪和国道から海側を鳴滝第一・第二の統合校への就学指定校への変更、それから、一部で先行して就学指定校の変更が行われている大苗代区、それから、隣接の阪南市から電車通学を余儀なくされている関空山の手台及び朝日山を隣接する桜ヶ丘と同じく雄信小学校への就学指定の変更、これについてそれぞれ述べていきたいと思えます。

まず、第二阪和国道から海側を鳴滝第一・第二の統合校への就学指定校の変更についてですが、子どもの通学の利便性・安全性の確保と、それから変則的な中学校区の解消を基本的な考え方としているというふうに思いますが、実際の通学距離及び地域住民の合意形成をしていかなければならないというふうに思えます。

中学校については、自転車通学で信達中学校という形ではなく、徒歩で泉南中学校に通学できるというメリットもございます。ただし、樽井小学校の項でも述べましたが、樽井区に属する地域については、樽井小学校区に指定することも検討するべきではないかというふうに考えます。

それから、続きまして、一部で先行して就学指定校の変更が行われている大苗代区につきましてですが、ここが今回の会長試案の一番の問題点になるのかなというふうに考えるんですが、就学指定校の変更先となる一丘小学校区及び一丘中学校につきましては、この大苗代区とは非常に近くなりまして、保護者世代の中にも一丘中学校の卒業生が含まれていたりします。

地域住民の中では、「信達地域のコミュニティ」にこだわり、信達小学校区を引き続き希望する住民と、児童の通学上の安全確保を優先して、隣接である一丘小学校区を望む住民との意見の対立がございます。

ただ、就学指定の変更という大きな変革の中で、これらの対立を完全に排除することは非常に困難であると考えます。ともすれば、地域間の対立を一層深刻にしてしまう可能性もあるというふうに思えます。

この打開策として、大苗代区と一丘小学校区、もしくは信達小学校区の指定とした上で、指定されなかった学校を希望する児童については、学区外就学の許可を弾力的に与えるというふうな手法もあり得ると思えます。そこらの調整校区という考え方でもいいと思うんですが、ただ、一丘小学校区を指定する場合につい

ては、先行して現在変更が行われている区域について、その就学指定の変更を弾力的に認めるのかどうかというところの統一した見解を選択しなければいけないというふうに思います。

あと、このどちらかに指定を変えた場合の地域のコミュニティをどう保つか、これは祭りとか子ども会とかというところになると思うんですが、あるいは信達小学校や一丘小学校がコミュニティスクールとして活動するにしても、こちらのほうの問題について一定の整理をしていかななくてはいけないというふうに思います。

いずれにせよ、地域の声を聞いていただいて、完全に一致ということは絶対無理だと思いますが、どちらかを選択しなければいけないと思います。

それから、続きまして、隣接する阪南市から電車通学を余儀なくされている関空山の手台及び朝日山と隣接する桜ヶ丘と同じく雄信小学校への指定校の変更についてですが、現在、当該地域では、通学距離の関係から、徒歩で阪南市の和泉鳥取駅へ行きまして、そこから電車に乗って和泉砂川まで電車通学をしておられる子どもさんがおられます。和泉鳥取駅へ行くのもかなりの距離がありますし、和泉砂川駅から信達小学校についてもかなりの距離があります。ただ、この地区には、桜ヶ丘も含めてですが、すぐ近くには阪南市立朝日小学校、それから阪南市立鳥取東中学校もございまして、本来であれば、学校教育法の教育事務の委託というところでいけばいいのかなというふうに思うのですが、教育委員会の方針として、市域内児童の教育については、市として責任を持つという考えから、会長試案におきましては、雄信小学校区への就学指定校区への変更ということで、条件付きで求めておられるというところです。

この条件とは、「コミュニティバスもしくはスクールバスによる通学手段の確保」についてであります。

この手段の確保につきましては、泉南市内を循環するコミバスが運行されて、東小学校では通学手段として現在利用しておりますが、学校側もダイヤに合わせて授業の終了時間及びカリキュラムの調整をしているところでございます。

これらの地域におきまして、コミバスによる通学手段の確保が現実的に可能なのかも含めて、担当部署の調整をしながら決めていかなければならないというふうに思います。

ただ、現在の「南方面回り」のコースを逆回りにさせることによって、信達小学校区への通学が容易になるということもつけ加えておきたいと思います。

ただし、可能であるならば、この地域の阪南市への教育事務の委託も検討し、阪南市で現在行われている学校再編も踏まえて検討するのも一つの手段ではないかというふうに考えます。

また、この地域の就学指定を雄信小学校区に変更する場合は、中学校区の変更になりますので、地域の住民に対して理解と同意を得られる努力をしなければいけないというふうに考えます。

続きまして、新家小学校と新家東小学校の統合についてですが、現在、調整校区として存在しているファミールについては、調整校区ではなく正式に新家東小学校の校区として変更するべきであるというふうに考えます。

また、会長試案にもありますように、平成25年時点での児童推計を見た上での統合の是非を考えなければいけないというところもあるかもしれませんが、問題点としましては、新家東小学校区が兔田、楠台、東和苑地区など、阪和線を越えてさらに通学距離が大幅に長くなる場所が出てくることから、慎重に対話をしながら進めていかなければならないというふうに思います。

続きまして、東小学校の特別認定校制度、それから校区についてですが、ちょっと長くなりますので、御一読いただきまして、一部述べさせていただきます。



次のページの3行目2段目、また、地域コミュニティの中心として、東小学校が存在している限り、地域住民としての連携を中心に存続させなければならない。

会長試案では、「特別認定校運営審議会」の設置を求めておりますが、前任の校長は、コミュニティスクールとしての地域と連携させるために、「学校評議会」の設置を模索されておりました。結果が出る前に異動となりましたので、実現はされませんでした。学校としての地域との協調姿勢については、地域においても高く評価されておりました。

また、参考までですが、東京都足立区五反野小学校では、「学校理事会」を導入しまして、コミュニティスクールの一つの手法として注目されております。

それからまた、ちょっと飛ばしまして、一番最後の欄ですが、また、校区につきましては、会長試案では変更はございませんでしたが、西六尾、佐田、堀河団地周辺の東小学校への就学指定の変更につきましては、現在砂川小学校区である高倉団地、これは前回の審議会のときに検討されておりましたが、こちらを除いて、信達小学校区の過大規模解消と東小学校の過小規模を考える上では検討するべきであると考えます。

それから、最後になりますが、今回の校区再編とともに答申に盛り込むべきこととしまして、本来、学校の場所、それから通学の距離、その辺を踏まえた校区再編を望むんですが、基本的に利害の害のほうをこうむる児童につきましては、それ以外の条件につきましては、一定の校区、学校の通学、校区の弾力化について若干述べさせていただきたいと思っております。これは、項目のみだけ読ませていただきます。

特別認定校制度の継続による中学校への学区外通学の許可。現在、東小学校では、特別認定校制度ということで、外から子どもさんがたくさんおみえになっておりますが、中学校区になりますと、もとの校区に戻りなさいということで戻らせられると、信達中学校に行きたいといっても行けないというところから考えまして、その辺の整合性を保つために信達中学校への学区外就学の許可をする必要があるのではないかとこのように思います。

ちょっとここ訂正をお願いしたいんですが、大阪府立柏原市立堅田中学校となっておりますが、堅上中学校について、現在類似した事例がございます。

それから、クラブ活動参加を希望する生徒の希望の中学校への学区外通学の許可。こちらについては、各クラブが強い弱い、先生の指導が熱い熱くない。その辺で、本来やりたいクラブができないという児童がいるというふうにお伺いしております。これについても、クラブを理由にした学区外通学の弾力的な許可をするべきではないかと。これは、現在高知市において類似した事例がある。

それから、いじめ・不登校・学校不適応による学区外就学の許可。こちらも言うまでもございませんが、一定の担当部局を教育委員会内部につくっていただいて対応していただくというふうな形です。

それから、その他個別の理由による学区外就学の許可ということで、学区外への転居予定や転居などに伴う暫定的な学区外就学の許可は実施されてはいますが、一定の基準を設けて学区外就学の許可をきちんと制度化する必要がある。

これは、本来もうちょっと細かく書いておけばよかったんですが、これにつきましては、今回変更される校区再編につきましては、本来、例えば、第二阪和から下に海側に行かれる子どもさん、こっち側にかわりましたよということで、樽井小学校区であるとか、それぞれ指定された学校ではなく、地域のコミュニティを大事にするという上で、本来もともと自分が所属する地域の、住んでいる地域の学校に行きたいという希望をされた保護者の子どもさんに対して、弾力的に学区外通学を認めてはどうかというふうに考えております。

以上、ちょっと中身がおかしいところもありましたが、私からの意見は以上です。

○会長　　ありがとうございました。

最後になりましたが、審議委員のQ委員のほうからお願いいたします。

○G委員　　市民公募のQです。

会長試案に対する意見と要望についてということで、5分以内にまとめて報告したいと思います。

本審議会が諮問いただいた中に、2として、「答申に示された教育理念の実現に向かって」という項目があります。その中に、「現在の本市の教育状況を維持するためではなく、答申で示された課題の克服、教育理念の実現のための適正化の具体案はどうあるべきか」という視点に立って議論を行う必要がある」ということがうたわれております。このことを踏まえた上で、会長の試案については、総じて賛成の立場で意見・要望を提示させていただきます。

①として、大規模校の対象認定から樽井小学校が外れることについては、児童推計等のデータにより、一定の根拠づけがされており、異論するところはありません。しかし、今回の審議会の間で開催された学校視察に参加させていただいた折に、学校等の子どもの教育活動なりの状況を見せていただいた感想なんですけども、やはりここ数年の子どもの数の状況も含めて、子どもの教育環境の不備を強く感じる面がありましたので、果たしてこのままで大丈夫なのかという懸念する部分もございます。

②つ目に、信達小学校の課題解消に向けた案についてですけれども、信達大苗代地区を一丘小学校区と西信達小学校区へと変更する案については、地元の意見など、丁寧な校区再編が必要だと感じております。国道26号線より海側を鳴滝第二小学校区にするという案については、第一・第二小学校の統合案の安定した児童数の確保という観点からも必要であると思います。また現在、信達小学校区である樽井1丁目などについては、地番上は樽井区ではあるが、元来鳴滝区の住民も多く居住しており、子どもの通学などの安全面は当然のこととして、地域コミュニティの観点からも新たな広がり期待しています。しかし、前回の審議会ですら生じたような部落差別事象の再発を危惧してなりません。ましてや、そのことを口実にした反対運動などは、断じてあってはならないと思っております。

③点目に、鳴滝第一小学校・第二小学校の小規模校是正に向けた統合案について、この項目について、まず、平成16年度審議会の方策や本審議会への諮問事項にも明記がない中で会長の試案は、当該地区に居住する者として驚愕しております。

しかし、諮問にうたわれている「子どもの教育上の最善の利益にたった教育理念の実現」という視点から見ると、20年、50年先を見越した大胆な統合案は必要であると感じています。ましてや、部落差別を初めとするあらゆる差別の差別意識の解消を視野に入れた具体案としては、これからの泉南市における人権教育の拠点校として大きな期待が持てるものだと信じていますし、泉南市全体への学校教育における人権教育の普遍化を促すものとして期待するものです。ぜひ答申への明記をお願いいたします。

一方、統合については、どちらか一方に吸収合併されるというような単純な統合ではなく、新たに一つの小学校をつくるという視点が必要であると思います。同時に、危機的な市財政の中であって、財政的な確保が必須の条件となることも答申に明記するべきだと思います。

この下の2行については、答申の中にぜひ盛り込んでいただきたいということで、試案に対してということではないんですけども、入れています。

統合後の跡地など地域のまちづくりと連動した活用方策や泉南市全体の教育コミュニティの創造を牽引できるようなモデル地区として位置づけをぜひお願いしたいと思います。

あと、そのほかの部分については、個々これからの議論の中でまた随時発言をしていきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。

1月5日に審議会を開きまして、それぞれ可能な限りフィードバックをしていただきたいということで開催をしたわけですが、少し10月、1カ月では時間が足りないということで、改めて本日、会長試案を出させていただいてから約2カ月間経過をしたわけですが、それぞれのところでかなり丁寧に議論をしていただき、そして、本日の審議会に上げていただいていると思います。

きょうのその報告の中で、特に意味がわからないというか、質問点がございましたら、各委員さんのほうから、この意見についての意味がわからないというようなことがございましたら、出していただけたらありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○E委員 樽井小学校のPTAの意見集約紙に書いていますけど、会長案に賛同しますとなっていますね。これは、この前いただいた校区割の線引きがありましたけど、それで納得されているんですか。

○会長 会長案というのは、そういうことで。

○E委員 そういうことなんですね。

○会長 はい、ということであります。

○E委員 樽井の区長もみえていますけども、区長、その線引きというやつは見てあるんですか。その辺は発言でへんと思いますけども、その辺、樽井の小学校のPTA並びに区は全部把握しているんですかね。その裏づけはとれているんですか。

○会長 PTAの組織と区長の組織は別ですから、PTAの保護者としては賛成であると。

○E委員 ですから、その会長試案で、地図、線引きの地図、それは了解されているんですか。

○会長 そういうことを示してというか、審議をしてくださいというのは、9月のときの審議委員さんに対する私からの提案だったですから、それは、それぞれの審議委員さんがそのルールでフィードバックしていただいているというふうに信用するということではありますが、どうですか。

○I委員 樽井小学校のPTAの代表としてお答えさせていただくんですけども、私も樽井小学校区のPTAなので。小学校としては、会長試案のほうの分で特に、全家庭配布で試案から用紙から全部各家庭にお渡しして、その意見というのがあるませんかという集約もアンケートもとらせていただいたんです。反対の意見はなかったもので、特にこの会長試案に対しての反対の意見は、PTAの集まりとしてはなかったもので、こういう形で書かれて提出されているんだと思うんですけども。

○E委員 この前の、会長、僕、言いましたように、この線引きした地図をやっぱり全校に配布せんと、樽井の小学校区と、これ入ってますやんか、鳴滝のほうに。この辺、入ってますやんか。その辺は把握されているんですかね。

○会長 E委員の、わかりますが、審議会としては、言葉で示しただけではわからないので地図でお示しをさせてもらって、これをそれぞれのフィードバック、団体へ持ち帰ってもらって意見集約をしてくださいということですから、基本的にそれはきっちりしてもらっている。つまり、どこが何かどうなるかわからないのにやみくもに賛成とか反対の意見が出てきているとは考えられません。ですから、後はそれをどのような形でフィードバックのされ方をするのかということにつきましては、議会は議会なりの、区長会は区長会なりの、PTAや校長会はそれぞれのやり方というのがあると思いますので、PTAの協議会も、また、各単Pごとにおろされ方がそれぞれ個性的なことがあると思いますので、そういう形で上がってきたものとして了解をしないと、もう一回議論がやり直しになってしまって混乱しますので、E委員のほうには御了解をお願いしたいと思います。

ほかいかがでしょうか。御質問、御意見ございましたら。はい、どうぞ。

○C委員 疑問点だけ、雄信小学校PTAの御意見なんですけれども、主な要望というところで、詳細なデータをもとに云々かんぬんで、今後調整区を校区としていただけるような案を考えていただきたいということが、具体的に何を支持するのかということ、ちょっと説明をお聞きしたい。PTAで雄信小学校になっています。その主な要望の中で、雄信小学校は、常に1、2クラスの現状であるため、今後調整区を校区としていただけるような案を考えていただきたい。ちょっと意味を明瞭にさせていただきたいんです。

続けていいですか。

○会長 ちょっと待ってくださいね。雄信小学校のPTAの意見の意味がわからないということですね。主な要望のところですか。

○C委員 はいはい。

○会長 今後調整区を校区としていただけるような案を考えていただきたいということの意味、これは、I委員のほうではわからないですね。単Pから上がってきた。

○I委員 すみません、各単Pからの意見をいただいて集約案を出させていただいているんですけども、ただ、その場に行っていませんので。書き出させていただいて、私たち、いただいているだけなので、私に聞かれてもちょっとお答えしかねるんですけども。審議会のほうにここへ意見です、要望ですと出されていますので、これに対して、各学校の意見に対して質問されると、ちょっとお答えしかねるので、申しわけないですけど。

○会長 はい、どうぞ。

○C委員 続いて、ちょっと不明瞭な点で、会長試案の件で質問させていただいていいですか。

○会長 はい。

○C委員 3ページ、これ似たような同じ項目になると思うんですけども、雄信小学校の小規模是正に向けてということで、方策が1、2とありますね。具体案も1、2とありますね。当初、私が読み違えているのかわからないんですけども、これ1は1で1対1対応しているのか、あるいは方策と具体案がトータルで対応しているのかということにかかわるんですけども、つまり、隣接する樽井小学校、信達小学校との間で校区再編をするというふうに書かれている具体的な意味が、一定の細かい地域の区割りというか、そういう話があるのか。それか具体案の1の現在の調整区に加えてサザンコーストを新たな調整区にすることだけなのか、その点のお考えですね。

○会長 これは、考えというよりも地図でお示ししたのが結論ですので、それで確認をしていただけたらありがたいんですが。調整をするということの結果については、地図の線引きで見ていただくというのが一番正確なので、それで御理解願いたいと思います。

○C委員 それは、そういうことで理解させていただくとして、ちょっと雄信地区から、細かい線引きがこの地図上では不明だということの質問がいろいろありまして、教育委員会にも具体的にちょっと打診したら、やっぱり明確にならないんですよ。だから、会長試案とここが連動しているかどうかというのはちょっとまたお聞きしなければわからないんですけども。完全にそうであるとして、例えば、馬場区域がこの線でどこがどうなのかというのが、この間、評議委員会を開いてやってもわからないと、細かい区分けが。それで、私もちょっと教育委員会に打診させていただいたんですが、やっぱりちょっと明快な答えがないので、この地図は、区分けしているようで、厳密な区分けということになると、やっぱり疑問点があるのではないかと、例えば、ここを道路別に分けても、二、三軒、てれこみたいにくんであった場合には、ちょっと

と異なってくる場合があると思うんです。だから、この試案におろしていただくだけでは、ちょっと理解しにくい部分が個々に発生していると思うんです。

○会長 この地図は、前にお配りしたのは、縮小しておりますのであれですが、このもとになった地図は、つまり、全部実線で引いていますので、実線の右か左かということは、地図の上では出てきます。ただし、その道がもうひとつわからないという場合につきましては、また事務局なり、お答えできるようにしておきますので、御確認を願うと。つまり、地図で道路をもとにして実線が引けていない地域はありませんので、すべての家はどこかの校区に属するという形として明確に区割りはされています。それで、当該の方が、境界線上にあって自分のところがどこかわからないということがありましたら、もとの地図が事務局のほうに預けてありますので、それで確認していただければ判明するということですので、それはまた事務局のほうにお伝え願いたいと思います。

○C委員 それで、事務局に問い合わせたら、その原図がないというふうなことだったので、ちょっとどうなんだろうという。

○会長 それ、事務局のほうあるでしょう。傍聴者、静かにしなさい。はい、どうぞ。

○教育部長 すべて校区、今おっしゃっているのは、多分校区が入り混ざっている地域だと思いますけども、その辺は、すべてうちのほうの地図で判断できますので、一回来ていただいたら、その辺の説明をしたいというふうに考えております。

○C委員 失礼しますが、私に対しての説明とは異なっておりますので、その点、私が質問したのに対してはないという判断でお聞きいたしましたので、それで区長にも評議委員会へ説明ができないということでもとまったままなんです。それは確認していただきたいと思います。それであるのならあるということで再度提示していただいて。

○会長 はい、どうぞ。

○P委員 今のC委員の意見に連動するんですけども、前の審議会の審議の中で、六尾地区の校区の線引きのお話をさせていただいたんですが、明確な答えがそのときは返ってこなかったと。具体的にいいますと、ナゾ橋という橋があるんですが、そちらから上か下か、校区の線が、それとも高速の高架から上なのか下なのか、その辺の東小学校と信達小学校の区域の線引きが明確に示されなかったというところもありますので、実際、教育委員会としても、本来東小学校区であるのに信達小学校区に行っていたというふうな事例もありましたので、できましたら、具体的に、このここからこうやでと、右やで、左やでというふうな示し方をするほうが明確でいいのじゃないかなというふうに思います。意見です。

○会長 ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。きょうの上がってきました報告についての質問に限らせていただきますが、よろしいでしょうか。

あと議会のほうの様子、それぞれ各団体で大体集約されてきておるんですが、C委員かP委員のほうからお願いをしたいと思います。

○D委員 すみません。議会のほうは、実はこの11月が議会の役員の改選時期に当たっておりまして、議長もかわりました。委員会の所属もかわりました。ただ、今新しい議長ができた中で、次の教育問題審議会までには、各会派からの意見をまとめていただくか、あるいは総務文教常任委員会の中で意見をまとめるかして、一応議会としての意見は出させていただきたい、次の審議会までお待ちいただきたい、こういうことでひとつお願いしたいと思います。

○会長 あと区長会のほう、E委員、きょう一つ上がってきておりますけれども、あと何か予定がありまし

たら、教えていただきたいんですが。

○E委員 各区の意見書というのは、ちょっと日にちがないということで、もうしばらく日数をくれということで、陸区さんだけ今回間に合わせていただいたみたいです。ほかの区さん、28日やったのかな。29日に総会がありますので、そのときに何通か出てくると思います。

○会長 地図の上での線引きのことにつきまして、C委員あるいはP委員からもございましたが、詳細につきましては、28日にお示しをした案というのは基本となります。ただし、縮小した地図でありますし、細かなところの最終的な会長試案がどのラインになっているのかということにつきまして不明な点がございましたら、それは逐一教育委員会事務局のほうに尋ねていただいて確認をいただくということをお願いしたいと思います。誤解のないように言いますと、ある部分だけが実線が引かれていないところがあるとか、二重線になっているところはないわけでありまして、すべて実線で引いた上での分割案というのをお示ししておりますので、それが詳細がやや不明確な点があるということでもございましたら、確認をしていただきたいと思います。確認された上で、要するにその線だけではわからないと、まずないと思いますが、1軒の上の真ん中を通っているとか、そういうようなどうしてもわかりづらい点がございましたら、改めてこちらで判断をさせていただいて、これはこちらです、これはこちらというふうに判断をしたいと思いますということで、詳細がはっきりしていないところにつきましては整理をしていきたいと思いますので、この点につきましては、遠慮なく、校区全体でなく、ごく部分でも結構ですので、不明な点がありましたら、教育委員会事務局のほうに尋ねていただきたいと思います。事務局のほうで判断しかねる点がありましたら、私のほうに連絡いただきまして判断させていただきましますから、よろしくをお願いします。

はい、どうぞ。

○D委員 これは確かに縮尺の問題もあるんでしょうし、地図の鮮明度の問題もあるんだと思いますけれども、確かにこの線の引き方というのは、なかなかわかりづらい。これは住宅地図に落とすわけにいかんのかな、事務局。そのほうが今後審議していく上でも必ずその問題は一々確認をしなきゃいけないということでは困ると思うので、住宅地図の上に落とすほうがもっとはっきりその線引きが出るのではないのかな。その辺は、事務局、どうなんでしょう。

○会長 いかがですか。

○教育部長 特に問題なのは、校区界のところだと思いますので、その辺、一回、全部住宅地図に落とすと、これは大変な作業にもなりますので、この校区界の付近、その辺がどこの校区になっているのか、その辺を一度住宅地図に落としまして明示したいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○C委員 これは少なくとも各区長、僕、言われたんですけども、恐らく同じように区長さんら皆考えていると思うんです。校区境界線わからない。しかも、今まで、例えば、馬場区だったら馬場区から信達小学校へ行っているとかあるわけですね。それ、区長さんらもはっきり明確にわかってないんですよね。だから、現状確認も含めて、当然各区には、少なくとも、例えば区長ですが、提示しないと、議論の基礎がないわけですので、賛成、反対云々かんぬんということが、やっぱりそれは最低限、事務が煩雑になろうともやるべきことだと思うんですけども、よろしく会長、お願いいたします。

○会長 はい、どうぞ。

○教育部長 先ほどの住宅地図に落とすという件でもございますけども、比較的道路で切っているとか、そういうわかりやすい面につきましては、拡大した地図、2500分の1の地図があるんですけども、そこに一応落としまして、あと住宅なんか入り混んでいるところがありますので、そういうわかりにくい面につつま

しては、住宅地図を参考としてやはりつけるということで行きたいと思うんですけども、どうでしょうか。  
○会長 26号線とか、明らかな部分まで全部住宅地図となりますと、これはかなり大きくなりますので、今事務局からありましたように、わかりづらいであろうと判断されるところにつきましては、そういった情報提供をよろしくお願いをしたいと思います。

ほかいかがでしょうか。きょう出された意見等につきましての質問がございましたら。はい、どうぞ。

○P委員 すみません、ちょっとお伺いしたいんですけども、この校区の原図というのは、どういったデータで保管されているのでしょうか。デジタルデータで保管されているのか、手書きの地図の上に線を引いたものなのか、その辺、ちょっと教えていただきたい。

○教育部次長

原図といいますのは、地図の上に手書きで線を入れたものでございます。

○P委員 それは、何年作成のデータか、何年ごろで結構ですけど。大体これぐらいのとか、ずっと書き足していつているのか、それとも新しく毎回作り直しているのか。

○会長 はい、どうぞ。

○教育部次長 平成13年製の地図に書いたものが一番新しいものでございますけれども、古くからの地図に書いていたものを書き足して13年の地図に落としているという形になっております。

○会長 ほかいかがですか。区長会のほうが今月末に総会があるということで、そこに向けてというところもあると、あるいは議会のほうも役員の改選等があつて、少し議論が遅くなっているということがございましたが、一応9月に提示をいたしまして、ほぼ全体で議論をしていただきまして、各団体ごとに一つの意見として集約できたところと、いやそうではなくて、PTAのように、市Pとしてはとてもまとめられないということで、単Pからの意見をこういった形で集約していただいたところ、それぞれ意見の集約のされ方につきましては、組織事情といいますか、組織の性格上、御苦勞願ったところであると思います。10月、11月、ほぼ2カ月議論をしていただきまして、次の取り組みといたしましては、その間に議会のほうから、あるいは区長会のほうからの御意見も含めまして、ほぼ論点といいますか、会長試案について、賛成というところはもうちょっとおいておきまして、ここがどうなんだということについて、もうこれでいいじゃないかという意見と、ここについては、とのままにしておくべきではないかというふうな、幾つか論点となるような線の箇所が浮かび上がってきているのではないかと思います。本日上げていただきました幼稚園PTAから審議委員の皆さんのご意見、さらに区長会なり議会のほうからいただきます意見を踏まえまして、きょうは一応それぞれが出し合つて、その内容について、線引きがあやふやなところがあるのではないかと、質問という形で出していただきましたが、審議会案を次はまとめていくという作業に移っていかなければいけません。そういう意味では、審議会案としてまとめていく上で、異議あり、あるいはこうしたほうがベターではないかというふうに出されてきましたところについて、この場で議論をすると、そして、それを踏まえて審議会案をまとめると、さらにはその審議会の案を市民に意見を求めると、こういう形になっていくわけでありませう。

9月に示しました会長案を次回の審議会に変更すべき点等についてのぜひとも集中した議論をしたいなというふうに思っております。年末押し迫った時期ではございますが、次回の審議会を12月27日、木曜日でございますが、27日の午前中、ちょっと時間が、学校とか、もうそれぞれ休みに入っていると思いますので、午前10時から正午までの予定で、次回、第8回の審議会を開催したいと思います。大変お忙しいところを恐縮であります。区長会及び議会のほうにつきましては、それまでに事務局のほうに、こういう意

見があったよと、集約の仕方は、どういう形になるか、ちょっと私のほうではわかりかねますが、きょうのような形で事前に事務局のほうに意見が届いているというふうによろしくお願いをしたいと思います。

それと、きょうはちょっと不十分というか、まだ区長会と議会が出ておりませんので、参考資料という形で取り上げていただいたことでとどまると思うんですが、こんな形でこれまでの意見を団体別ではなくて横断的に事務局で今整理をしていただいております。賛成意見、反対意見、あるいはPTAにつきましたら、各単Pからの意見ということで、こういう形で整理をしていただいておりますが、これではちょっと細か過ぎますし、それと必ずしも審議会の議案事項でない意見もこの際ということで、市の教育行政に対する要望事項とかもかなり入っております。ですから、そのあたり少し整理を事務局でしていただきまして、論点整理をした上で、この間の一定の所属関係団体から出てきた意見のうち、会長試案の変更にかかわる点についての3点とか5点とかの地域別ですね、論点整理をしていただきまして、次回審議会の議論がより集中してできるような準備をお願いをしたいというふうに思います。それがざっときょうは丁寧に報告していただきましたので、これが変更要望点なんだなということを私は私なりにチェックをいたしました。改めて事務局のほうで、そして、そこにかかわる、きょうも出ましたが、地図ですね、言葉で言うていてもなかなかわかりませんので、その会長試案を変更すべきではないかという意見が出ている、いやもとの会長試案はこうだという、そこにかかわります地図の資料もあわせて次回審議会に出していただきまして、取り違いや誤解のない議論ができるような準備をしていただきたいと思います。できましたら、12月27日のときに私のほうで出させてもらいました試案に対して、会長試案のほうが妥当ではないかとか、いや、出てきている意見のほうが妥当ではないかというような御議論を深めていただけたらと思います。

それと、もう一つは、これは議論の対象ということではありませんが、会長試案は、9月に示した案は、どちらかといいますと、校区の線引きに焦点を当てた案になっております。幾つかのところから期せずしてそういう線引きだけの答申ではなくて、前回審議会でも議論されたであろうけれども、考え方といいますか、理念や目的ももう一度おさらいをしておいてもらったほうがいいのではないかと出てきておりますので、そのあたりのいわば審議会の答申になる前の文章というんですか、そのあたりのことについても少し準備を進めまして、次回あるいはその次ぐらいには報告できるように準備を進めてまいりたいと思いますので、御了解をお願いをしたいと思います。次回、大変年末で27日、申しわけございません、冬休みの予定を入れたんやというところがあったりしたら大変であります。何とか午前中2時間で予定をしておりますので、議論がスムーズに展開できますよう、準備のほうをよろしくお願いをしたいと思います。

本日の予定をしておりました審議は以上でございます。事務局のほうから何かありましたら。はい、どうぞ。

○D委員 先ほど青少年指導員のほうから意見があったんですね。この議論は、議会とか、いわゆる教育委員会で議論すべきだという話があったんですけども、ふと考えてみますと、教育委員さん、うち5名ですか、教育長を含めて5名です。この会長試案に対する教育委員さん、教育に対する一番造詣が深い方々だと思っておりますから、その方々の考え方なりは示していただけないんでしょうかね。一度教育長、お答えをいただきたい。

○教育長 教育委員のこの会長試案に対する意見ということでございますが、先日の定例の教育委員会の中でも、この会長試案について、内容を示して説明をさせていただきまして御議論をいただきました。議事録としてはまとめておりますけれども、概要をまとめてまたお示しさせていただきたいというふうに思います。

○D委員 わかりました。



○会長 よろしくお願いいたします。はい、どうぞ。

○E委員 会場はここしかあかんの。

○会長 ちょっと事務局と一回相談して。会場手配は事務局に一任していますので、少し。

○E委員 傍聴に来られる人は、便利悪いのでは。

○会長 わかりました。一度事務局のほうに検討していただきます。日程のこととか、時間の関係で会場あいてあるあいてないの関係があるかもしれませんが、前向きに検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そうしましたら、本日の議事につきましては、これで終了したいと思います。事務局のほう、よろしくお願いいたします。

○教育部長 それでは、先ほど会長のほうから報告がありましたように、第8回教育問題審議会は、12月27日木曜日、午前10時から開催いたします。

年末も押し迫った時期で何かと大変お忙しい中とは存じますが、よろしく御参集のほどお願いいたします。

それと、先ほどE委員のほうから言われたんですが、会場のほうにつきましては、一度事務局のほうで検討してまいりたいと思います。

それでは、第7回教育問題審議会、これをもって閉会いたします。どうもありがとうございました。